

犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議

～ 平成20年5月26日、三重県教育文化会館大会議室 ～

出席委員(敬称略)

会 長 上野 達彦 三重短期大学 学長
青木 修 日本放送協会津放送局 副局長
赤塚 恵子 鈴鹿国際大学 国際人間科学部 講師
伊藤 嗣也 NPO法人別山安全なまちづくり推進委員会 委員長
辻 淳子 三重県私立保育連盟
小林 壽一 三重県市町教育長会 会長
植田 恵子 三重県国公立幼稚園長会
阿部 吉郎 三重県小中学校長会 副会長
田代 和典 四日市市 市民文化部長
松坂 浩史 三重県教育委員会事務局 学校教育分野総括室長
柴田 一重 三重県警察本部 生活安全部長
安田 正 三重県 生活・文化部長

【司 会】

定刻になりましたので、ただいまから平成20年度第1回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議を開催いたします。委員の皆様方には大変お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

申し遅れましたが、私は本日の司会進行を担当させていただきます三重県生活・文化部勤労・生活分野総括室長の**大西**でございます。よろしくお願いいたします。

それでは最初に三重県生活・文化部長の**安田**からご挨拶を申し上げます。

【安田委員】

生活・文化部長の安田でございます。去年までは生活部というような名称でしたが、今年には文化というのが加わりまして、生活・文化部となっています。これは今までやっておりました分野に新たに教育委員会のほうで所管しておりました生涯学習関係を受け持って、一緒にやっていくということで、教育委員会からその分野が移管されましたので、生活・文化部という名称となり、組織も変わったところでございます。

平素は本当に皆様方には行政全般にわたりまして格別のご理解、ご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。また年度代わりということで、今日推進委員に新たに就任していただく4名の方については、重ねて快く引き受けていただきまして、お礼を申し上げます。おかげさまで昨年の刑法犯の発生件数は、19年が2万5,964件ということで、ピーク時の平成14年、いつでもこの数字は出しますが、4万7,600件と比べますと、大きく減少しております。それも毎年連続して減少しているということと、ピーク時の55%程度になったということで、皆様方のお力添えのおかげで犯罪が減ってきているということでございます。

今年におきましても聞くところによりますと、その傾向が総数においては減少してきているということでございますが、内容を見ますと、空き巣などの侵入窃盗犯というのが依然として多いとか、増加しているということも言われていまして、侵入ということになりますと非常に大きな事件になる可能性がありますので、予断を許さないという状況もあります。

最近、県が実施しました県民1万人アンケートの結果を見ますと、防犯につきましては重要度が高く満足度が低いという結果が出ております。重要度が高く満足度が低いということは、依然として県民の意識は大半治安が悪いと、感じておられる結果がアンケートで出ております。この中には細かく分析しますと、地域差がございまして、北勢とか中勢というのは非常に満足度が低いということにして、南勢や東紀州というのは逆に満足度が平均より高いということになっていまして、地域によって体感治安は大きく違うということになっております。またこういうものと地域の防犯団体の活動等を見ても、地域によってそれぞれ市町が取り組む姿勢も違っておられますし、防犯団体や活動形態も違っておられます。そういうことでもう少し地域を十分細かく見ていくような対応が必要かなということで、特に市町との連携がこれからも重要になってくると考えております。

それと各地域の取組におきましても、実際の自主防犯活動団体の活動の中身を見ますと、防犯ということは当然それが目的ですので、必ずしてみえますが、交通安全対策、交

通安全教育もやっておられますし、防災活動の中心にもなっておられる場合もあります。そういうことを考えますと、各政策間の連携をもっとしていったって、防犯団体により広範な力をつけていっていただくようにしていく必要があるかなと。そういう課題もあるように思います。私どもも今まで安全安心まちづくりグループとして置いておりましたが、今回交通安全室と一緒にしまして、交通・地域安全室という形で地域の防犯活動と交通安全対策は一体的に進めていこうということで、一つの組織にしました。

本日は犯罪のない安全で安心なまちづくりの活動の取り組み等をご報告させていただくとともに、少し議論をしていただく時間を多くとらせていただきました。忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

【司 会】

ありがとうございます。それでは続きまして、当推進会議会長であります上野会長からご挨拶を申し上げます。会長よろしくをお願いします。

【上野会長】

皆さんこんにちは。今日は特別に暑くなっていますが、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。先程生活・文化部長のご挨拶にもありましたように、この推進会議の新しい事務局体制といたしまして、交通・地域安全室というのができました。今後、安全と交通が一体として進めて行くということになるかと思えます。

さて、本日の最後のほうに予定をしております意見交換、防犯教育や防犯の学習についてご意見を賜りたいということでございます。私が所属しております刑法学会が、5月17、18日に神戸でありました。その時にも安全が一つの大きなテーマで、いろいろ議論をいたしました。社会の中で安全に関しまして大きな関心事がいたるところで出てきているということです。安全に対しての教育、あるいは学習をどうするかなど、忌憚のない意見を賜りたいと思っております。限られた時間ではありますが、濃密な議論をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

【司 会】

ありがとうございました。さて今回4名の方が新たに委員のご就任いただき、本日まで出席いただいております。新委員の皆様簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。ご紹介の順番をお願いしたいと思います。まず柴田委員、お願いします。

【柴田委員】

警察本部の生活安全部長をしております柴田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私、前任は伊勢の署長でしたが、その前に警察本部の生活安全企画課というところにおりました。この推進会議出席されている皆様の活動につきましては重々承知しております。今後とも一つご協力を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【松坂委員】

この4月に教育委員会の学校教育分野総括室長になりました松坂と申します。よろしくお願い申し上げます。私は、前任が文部科学省の高等教育企画課ですが、主に大学関係の仕事をしてまいりました。教育委員会にきてみて、非常に学校安全が大きなテーマだということを実感しています。前にしばらくいじめ問題対策の担当をしていましたが、世間の大きな話題となり、注目を集める状態になってしまうと、どんな小さなことでも大きく取り上げられますし、その対策も大急ぎでやるということになります。学校安全における未然防止にもそのような気持ちで取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【阿部委員】

県小中学校長会副会長をさせてもらっています阿部と申します。多気郡の勢和中学校です。よろしくお願い申し上げます。

【植田委員】

三重県の国公立幼稚園長会の代表で出させていただきます。私、津市の片田幼稚園に勤めております植田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司 会】

ありがとうございました。なお柏木委員、南部委員、稲垣委員、それから本日山本委員の代理でご出席予定でした坪井様におかれましては、残念ながらご都合によりご欠席でございます。また北川委員におきましては、所用により遅れてご出席される予定でございます。

それでは、次に本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず事項書と名簿、席次表はあったと思いますが、その他に資料1としまして、警察本部の資料、三重県の犯罪状況についてということと、振り込め詐欺のチラシでございます。それから資料2は、県生活・文化部の資料でございます。19年度犯罪のない安全なまちづくりの取り組み、20年度の同様の取り組み、それから防犯チェックシート、推進会議の規約、防犯チェックシートのホームページ版の資料、チラシ5つの約束、こういうものがあったと思います。それから資料3としまして、教育委員会の資料ということで、平成20年度学校安全にかかる取り組みについて。以上が本日の資料ですが、よろしいでしょうか。

それではこれからの議事につきましては、上野会長に進行をお願いしたいと思います。会長、お席の方へご移動をお願いします。

【上野会長】

それでは事項書に基づきまして議事を進めさせていただきます。よろしく申し上げます。まず事項書の3、議事内容が3つあります。議事内容につきまして、1から3まででございますが、まず議題1から説明させていただきます。三重県の犯罪情勢について、資料1をご覧ください。議題1から説明を順次していただくとして、議題3が終わった段階でご質問という形でよろしいでしょうか。

それではよろしく申し上げます。

【県警 内田】

それでは三重県の犯罪状況ということで、三重県警察本部から説明をさせていただきます。本日は橋本のほうから説明をさせていただく予定だったんですが、ちょっと所用で欠席しましたので、私警察本部で地域安全を担当しております内田といいます。代わりまして三重県の犯罪情勢ということで、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料1「三重県の犯罪情勢について」こちらのほうをご覧くださいませすでしょ

うか。こちらのほうに三重県の犯罪発生状況、ならびに不審者の状況ということで、2点についてまとめてあります。ただもう1点、振り込め詐欺というのが社会的な問題になっておりますので、振り込め詐欺の発生状況についてということで、3番ということで補足で説明をしたいと思います。

それでは三重県の犯罪情勢ということで、お手元の資料に従いまして、ご説明をいたします。まず刑法犯の認知件数、刑法犯認知件数といいますと、警察のほうに被害届が提出された被害の数ということでご理解いただければいいと思いますが、これにつきましては先程生活・文化部長からのご挨拶にありましたように、平成14年、これが戦後のピークということで、4万7,600件。これを機に年々減少を続けてきております。ちなみに昨年は2万5,964件ということで、ここ5年間順調に減少はしてきておりますが、昨年度の減少率を見てもみますと7.6%ということで、やや減少の幅が狭くなってきております。これにつきましては2万5,964件という数字、確かに減ってきてはいるんですが、実際のくらのものかなということで、前後の数字を見てもみますと、平成の初期、比較的治安がよかったと言われている時期なんですけど、この時期の平成元年から5年くらいの平均が1万7,700件、1万8,000件弱ということで、それに比べますと昨年度の約2万6,000件というのは約1.5倍ということで、依然として高い水準にあるということが言えると思います。今後もこの数字、三重県でも減らしていけるように皆様のお力をお借りして、色々な対策をとっていきたいと思いますのでご協力のほど、よろしく申し上げます。

それでは今年はどうなのかということで見てみますと、平成20年4月末につきましては、グラフの下に細かい表で落としてありますが、4月末の数字になりますが、7,742件ということで、これは昨年に比べて約5.8%の減少、引き続き減少傾向は維持しているとは言えると思うんですが、先にも説明させていただきましたように、5.8%とまた減少幅が狭くなってきております。これを見てもみますと、見方を変えますと、減少を阻害しているような要因が出てきたのではないかとということが考えられるわけです。ここでも減少はしているものの、減少幅は狭くなってきた。逆に言えば治安を悪化する兆しが見えてきたかなということにもとれると思うんですが、それが何かということで、今年の4月末の発生状況について概要を見てもみますと、まず県下の発生状況ですが、おおまかには北勢、中勢、南勢、紀州、伊賀という5方面で見てもみますと、特に北勢方面は全体的に減少が見られる。中勢地域についても比較的減ってきている。松阪あたりで増加が見られてきている。紀州方面については減少の幅が非常に小さくなってきている。これから減ってい

くのが難しいかなという状況も見受けられます。伊賀方面につきましては、伊賀市は昨年増えていたんですが、今年は大きく減ってきております。反面名張市のほうで増えてきていると、こういった状況で、地域によっても増えたり減ったりという現象が見られるようになってきました。

犯罪の種類で見てみますと、現在警察本部のほうでは、街頭犯罪というようなことで、13の犯罪累計、これは一つの抑止対象ということで対策を進めております。それについては、こちらの下表にありますように、犯罪の種類、網掛けしてあります。ここに9つあると思いますが、空き巣、忍び込み、自動車盗、ひったくり、車上ねらい、路上強盗、強制わいせつ、強姦、略取誘拐、この9つにつきましては、県民しあわせプランの第二次戦略計画の中での重点対象ということで、抑止を進めていくということで決めております罪種でありまして、それにプラスしまして県のほうで併せて身近な犯罪ということで、オートバイ盗、自転車盗、それと部品ねらい、これは車上ねらいに近い犯罪ですが、カーナビとかタイヤとかホイールとか、こういうのを盗んでいく犯罪。それとどこでも見かけるようなものですが、自動販売機、これを荒らしてお金を盗んでいくという自動販売機ねらい、この4つを足して13の犯罪について重点的に抑止を進めていくことをやっております。この13の犯罪累計について見てみますと、先程も説明させていただきましたが、この中で減っている犯罪というのが、部品ねらい、それとオートバイ盗、自動車盗、自転車盗、車上ねらいということで、乗り物に関する犯罪、これはかなり減少の傾向は示しております。ただこの増加の部分につきましては、数字的には発生件数自体は少ないですが、例えば路上強盗、これにつきましてはかなり発生しております。強制わいせつ、ひったくりといったところはかなり増えてきております。それと併せて自動販売機ねらい、これについては発生件数が非常に多いということで、このへんあたりも減少を阻害している要因になっているのではないかなという状況です。その他強姦、侵入犯罪、空き巣、忍び込みというのも増えてきております。こういった情勢が刻一刻と変化していく中で、今後の傾向を捉えて様々な対策をとっていく必要があると思うんですが、特に対策につきましては、前回のこの席におきまして、警察本部からの犯罪情報の発信、提供ということで、ホームページの関係等々につきまして説明をさせていただきましたわけですが、新しい委員さんもみえますので、簡単に説明をさせていただきますと、警察本部のほうとしましては現在主たる対策として犯罪情報の提供ということで、取り組んでおります。この中身につきましては色々な犯罪、それと併せて不審者とか、防犯活動に取り組んでおられる方々、こういった犯罪

抑止にかかわる情報について、例えばホームページ等によって広く見てもらうというような形で情報提供するというようなことを進めております。ホームページにつきましては、また改めて中身を見ていただけるとありがたいですが、犯罪の全体の発生状況、街頭犯罪の発生状況、ひったくり等々の発生した地点を示す情報、それと併せて不審者、これも発生した地点を併せて情報、それとは別に、例えば今日出席されています伊藤委員の取り組んでおられるような自主防犯活動のような取組とか、そういったものを提供しておりますので、一度戻られたらまた確認していただきたいと思います。

それと併せまして、昨年度7月から携帯電話での不審者情報の提供ということにも取り組んでおります。今年になりまして新たな取組としまして、一つがデジタルテレビ。テレビがデジタル化になるということで、このデジタルテレビにおいてこういった犯罪情報を配信するTナビというシステム、今年から実施しております。これについては業界団体6社共同でアクトビラという情報の配信サービスをしていまして、その中へ暮らしの防犯サイトというのを設けて、こちらのほうで犯罪の情報等について提供しております。ただ現在このサービスにつきましては、松下電器産業のデジタルテレビに現在のところ限定されております。今後はアクトビラの企業等々と働きかけて広げていきたいと思っております。それと併せましてカーナビゲーションで犯罪情報を提供するという、こういった取り組みを今年の4月から実施しております。これも一部の企業になるんですが、ホンダの純正のカーナビで行く先々の犯罪情報、例えば車上狙いが多発しているとか、自動車盗が多発しているとか、そういうものを提供するというので、これは全国14の都府県と足並みをそろえてスタートしました。こういった取り組みを現在しているところですが、今後とも色々な対策を進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

続きまして不審者の情報の関係ですが、お手元の資料にありますように、不審者の情報につきましては年々増えてきております。これは以前にもあったようなことですが、例えば子どもが誘拐されるような事件が多発しますと、非常に皆さん興味を持たれて、不審者の情報が多数寄せられるようになる。そういったようなことで、非常に皆さんが不審者というものに興味を持たれて、色々な情報が寄せられている結果だと思っております。感謝しております。現在1月から3月ということで、資料のほうに数字がのせてありますが、1月から4月の数字が出ましたので、こちらのほうを説明させていただきますと、今年の1月から4月の状況ですが、全体で200件、これは去年に比べまして16件増加しております。内訳につきましては、子どもに対する不審者情報が119件、これは17件ほど増えており

ます。女性に対するものが81件。これは1件減少しております。こういった状況で、不審者に対する情報につきましても、年々増加をしているという状況です。ちなみにこの資料の中で、下にあります月別の認知状況、曜日別の認知状況におきましては、これを見てもらいますと、3月とか8月、こういった学校が休みになる時期は比較的数字が減るという傾向、これは以前からあるんですが、やはり不審者の件については学生さんが非常に深く関係している部分があるのではないかなと思います。それと併せて曜日別につきましては、やはり土曜日、日曜日が少なくなっている。こういうような状況が言えるのではないかなと思います。

それと資料外で申し訳ないんですが、現在振り込め詐欺ということで、非常に県内で発生が増えております。これにつきましてはやはり身近な犯罪ということで、何らかの抑止策をとっていく必要があると。これについては警察だけではとても減らしていくというのは難しいので、銀行とか携帯電話会社、やはり皆様方の力をお借りして進めていく、知ってもらうということが大変必要かなと思います。ちなみに平成20年4月末の発生状況ですが、県下全体で153件発生しております。この153件というのは、去年が79件でしたので、約倍増しています。被害金額につきましては、約2億300万円。2億300万円については、去年が約6,300万円くらいでしたので、3倍を超えるような非常に大きな金額の被害が出ております。振り込め詐欺でいいますと、オレオレ詐欺ですね。息子を語って、例えば会社でちょっと失敗したので至急お金がいるということで、お金を振り込ませるなり、中にはATMを操作してお金を送金させるなりといったような手口の犯罪。このオレオレ詐欺については、いったん減っていたんですが、今年になって非常に増えております。オレオレ詐欺につきましては今年が23件。去年が2件ですかね。去年に比べると、ものすごく増えています。特にオレオレ詐欺については、北勢方面で被害が多い。また高齢者の被害が多い。その他に架空請求というのがあります。これについては、ハガキ等々が送りつけられまして、有料サイトの使用料とか、訴訟関係の内容でだまされる。これが今年35件発生してまして、これは去年に比べて8件の増加になっております。その他には融資保証金詐欺というのがありまして、これはお金を貸してやるので、とりあえず保証金ということでお金を振り込めということで、お金を騙しとられると。これについては36件発生してまして、これは8件減少しております。横ばい状況ですが、発生が県内全体にわたっております。特に被害に遭うのは中年の方が多いというような状況です。それと最後に還付金詐欺というのが今年から非常に増えてまして、今年になって58件、被害額

が5,400万円ほどになっております。昨年が5件でしたので、ものすごい数の被害になっております。還付金詐欺につきましては、特に高齢者のところへ電話がかかってきて、社会保険事務所とか税務署等々を語って、保険料の払い戻しがあるのか、税金の払い戻しがあると。中にはさっき言った地上デジタルの関係で地デジのお金を請求してくるとか、中には警察官を語ったものもあるように聞いています。こういった振り込め詐欺というのが、高齢者、中高年のみならず、若い人にも非常に被害が広がっているということで、これが非常に社会の問題にもなっているところでございます。これにつきましては現在、金融機関等々と連携をしまして、例えばATMコーナーにおいての広報とか、窓口における不信な振込みに対する振り込ませないための対策などをとっているところではございますが、被害に遭った方のお話を聞きますと、わかっていても被害に遭っていると。このあたりが一番の問題かなということで、さらなる広報ということで現在進めているところですが、また一つこの点につきましてもご協力のほうよろしく申し上げます。以上で警察本部からの犯罪情勢の説明を終わらせていただきます。

【上野会長】

ありがとうございました。続きまして議題2、平成19年、20年度安全安心まちづくりの取組、よろしく申し上げます。

【生活・文化部 伊藤】

それでは交通・地域安全室から報告させていただきます。まず最初に推進会議の規約につきましてですが、一部、生活部を生活・文化部、また生活総務室を交通・地域安全室と、名称変更をさせていただきましたので、ご了承をお願いいたします。

それでは資料2としまして、昨年度事業の成果、今年度事業について説明をいたします。それでは資料2を見ていただきたいと思います。まず19年度の関係ですが、人材養成と育成関係でございます。ここに書いてございます安心して暮らせるまちづくり出前講座、それと犯罪のないまちづくり仕掛人スキルアップ講座、これにつきましては、セット事業となっております。事業の内容ですが、ここにありますように自主防犯活動団体につきましては、おかげさまで県警本部の把握していただいているだけで昨年度末353団体、16年12月まで85団体から大幅に増加をしております。とは言え、地域ではまだまだこれから自主防犯活動団体を起こしたいけれどどうしたらいいとか、防犯活動をしたけれど、

人的確保など、どうしたらいいか、他の団体の事例を知りたいなどなどの事実があります。そのよう際に実際に活動していただいている方に講義をしていただいたり、そのような方と意見交換をしていただいたりして、次の一步に役立てていただこうということで、そのための講師養成がスキルアップ講座。その実施が出前講座という組み立てになっております。昨年度につきましては、講師養成から始めましたので、実施期間が短く、またPRがちょっと足らなかったということで、実績的には少し少なかったのですが、本年はもう少し拡大していきたいと考えているところであります。

次に情報共有、交流事業関係でございますが、3にございます犯罪のないまちづくり交流会の開催と言いますのは、地域で安全で安心なまちづくりに取り組む団体が増えてきているということですが、その一方で自主防犯団体とか、PTA、老人会等々の団体が連携もなく活動されているという場合もあるということです。そのような場合に、関係団体の方が一堂に会していただきまして、意見交換をするということで、地域における活動の連携につなげていきたいという事業となっております。

一方シンポジウムについてでございますが、地域に応じたテーマで、自主防犯活動団体とか専門家の方などの意見交換を行っていただきまして、それを地域の住民の方に聞いていただく。そういうことで地域の防犯意識の向上を図るというふうな事業となっております。去年、様々な地域で自主防犯を広げていきたいということで、過去から順に行っておりまして、昨年度につきましては、11月11日名張市、本年の2月には尾鷲市で実施をいたしたところでございます。

次に広報啓発事業についてですが、5番目の事業所向け啓発講演会及び事例発表会の開催ということで、全国安全運動の初日ですね。安全安心まちづくりの日とされている10月11日に佐々淳行氏をお招きして、講演会を開催いたしました。この講演会につきましては、企業の行う防犯活動を広めたいということを目的として開催したものであります。地域の安全安心に関しましては、いわゆる地域の住民の方々だけではなく、企業も色々な活動を行っていただいている。例えば山本委員の所属されておりますコンビニエンスストアとか、スーパーマーケットは子どもが危険にあった場合の駆け込み場所としていたりとか、タクシー会社などが車に防犯ステッカーを貼っている例など、色々な活動をしていただいております。その果たす役目も非常に大きいということになっております。そういうことから企業から色々な活動のご報告をいただきまして、参加企業関係者に今後の取組の参考にしていただいたということでございます。またその他にも取組をしていただく参考にして

いただくために、ホームページ、企業のフォーラム活動の取り組みを紹介しております。このホームページの活動紹介につきましては、山本委員にもご協力いただきまして、フランチャイズチェーン業界の活動も掲載させていただいているところでございます。

次に6の防犯チェックシートについてでございますが、これにつきましては皆さんのお手元に冊子という形でお配りさせていただいている部分と、あともう一つホームページ上からチェックを行うという2つを作って、現在運用、配布をしているところでございます。作成にあたりましては、警察とか教育委員会、地域の自治会長さんとか、防犯ボランティアの方々から県職員の子どもに至るまで、色々な方にやっていただいて、その意見をこのシートに反映させたということでございます。また昨年度の第2回推進会議で委員の方からご指摘をいただきました不安をあおるようなものであってはならないなどにつきましても議論を重ねまして、無責任なコメントを記載しないよう注意を払ったところでございます。冊子につきましては3万部を作成いたしました。講習とかの多い三重県下の18警察署の生活安全課長さんや仕掛人さんに送付して活用していただいているところです。またこれにつきましては4月11日に報道各社に対しまして資料提供させていただきました。その後、新聞を見ていただいた方から、また冊子を送ってもらえないかという問い合わせがございますので、こちらから送付なりさせていただきまして、活用していただいているところです。

またホームページの関係ですが、三重県のホームページの中の安全安心まちづくりグループのページから入っていただくということで、そこに入らせていただきまして、同じようなチェックをしていただくという形の作りになっておりますので、皆さんご自宅がネット環境にございましたら、一度試していただければ幸いと思っております。

次に7の広報用ホームページの充実でございますが、これも資料という形で添付しております。これについては昨年度の10月の会議で説明させていただきましたが、県のホームページの中に、県とか警察本部、教育機関等々、色々安全安心を担う機関、窓口になるサイトを設けたということでございまして、これによりましてそれぞれのホームページのアクセスが容易になったのかなと思っております。

次に8番目のリーフレットにつきまして、これも資料という形で添付させていただきました。いわゆる児童のための防犯チラシ。5つの約束ということで、教育委員会さんの協力を得まして、本年度も県内の新小学校1年生に全員配布したところでございます。その他にも当初行う事業以外にも、機会を捉えまして、チラシ配布等の啓発活動を実施しているところでございます。

最後に20年度の事業についてでございますが、本年度も引き続きまして安心安全なまちづくりへの支援を行ってまいりたいと考えております。

それと冒頭、うちの部長から話がありました。この4月からいわゆる交通と安全安心ということで、一つの室となったわけです。それぞれ今まで交通ということで施策をしていた。安全安心ということで施策をしていたということから枠を超えて、施策同士の連携ということで、安全安心の中に交通安全も入れる。交通安全の中に安全安心のまちづくりというような入れ込みをして、色々な対策をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

【上野会長】

ありがとうございました。ただいま県の交通・地域安全室のほうからのご説明をいただきました。

それではつづきまして議題3に移らせていただきます。平成20年度学校安全にかかると事業の取り組みについて、教育委員会のほうからお願いします。

【教委 水谷】

生活指導・健康教育室の水谷でございます。平素は学校教育にご協力ありがとうございます。当室は学校安全、給食、感染症等の保健部門、児童生徒の暴力等の問題行動そして逆に被害も含めて、毎日のように事件事故の情報が入り、その対応を行っています。最近、問題行動も不登校も複雑化してきており、学校だけでできる限界というのがありますので、様々なところから人的な支援をいただいて、子どもたちの安全を守るというふうに昨年くらいからシフトしたところでございます。その考えで進めております。

まず地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業といえますのは、スクールガードリーダーの活用、これは警察OBを中心として45名採用しまして、複数の小学校の安全指導等を行っているところです。次に学校安全ボランティアでございますが、組織率が現在89.3%まで向上しましたが、これを維持していくことも非常に大切です。といえますのは、現場の声を聞きますと組織はしたけど義務的になったり、次に上下関係が出てくると続かないんですね。組織を作っても本当にうまく機能していくのかどうかというところをしっかりと見ていかないと、作りました、できました、これでOKということでは絶対いけないと思っています。なお100%の組織率にするためには、なかなか難しいことがあります。難しいとい

うのは、これまで2年間取り組んできてできなかったところは、地域の広さの問題とか、人的資源の問題とか、色々な問題があってなかなか進まないの、残りが平成22年までに100とは言っていますが、残りの10について、残り10だったら簡単にできるというものではありません。なぜ組織ができないかという実態を十分把握しながら働きかけていかなければいけないと考えています。ただスクールガードというのは目に見える形ですので、それを見ることによって、安心感がすぐ伝わります。また、老人の方ですと、子どもとの会話の中から子どもたちの敬愛心が高まるんですね。色々な話をするということですので、不審者から守るだけではなく、子どもたちの規範意識の向上やこころのケアのほうにも十分役割を果たしていただいております。また活発に取り組んでいるところは、どうしてこれが必要なのかということ地域の方に言ってもらったりしてモチベーションを高く持ってほしいと思いますが、逆に学校のほうがあまり動かないとか、地域の方の協力が少ないとか、学校の管理職や警察が消極的など、それぞれの地域で様々な課題がありますので、そこをどういうふうに連携していくのかということが課題だと思います。うまくやっているところは連携が非常にうまいので、紹介していきたいと考えております。

中学校を中心に、心のケア面でスクールカウンセラーを配置していますが、これは犯罪の被害に遭った場合とか、デートDVの被害、それから児童虐待の被害についても対応しています。現在、中学校147校、小学校17校、高校17校に配置しています。主目的は学校の相談体制の充実ですので、スクールカウンセラーがいて、スクールカウンセラーにすべて任せるという体制ではないと思っていますし、本当に必要なところと、あまりいらぬところとあるので、メリハリをつけて配置を考えていかなければいけないと思っています。配置数については随分、進めてきましたが、これからは時間とか質の問題になってくると考えています。なお三重県で臨床心理士を養成する大学がございませんので、すべて県外の出身の大学の卒業生を採用しているところですが、昨年くらいから充足するようになりました。奈良県とか愛知県とか岐阜県から応募もたくさんありますので、人数で困るという状態は脱却したということです。

次にスクールソーシャルワーカーですが、これは新しい制度で、これまで日本にはスクールソーシャルワーカーの制度が本格的に導入されていませんでしたし、ソーシャルワーカーというのはあるんですが、ソーシャルワーカーは病院とか社会福祉士事務所において社会福祉分野に取り組んでいるところですが、これをいかに教育現場にもってくるか、実は私のところで今年6名採用していますが、十分学校現場を見せないと、机上では機能しま

せん。専門性は持っているけれど、学校の現場を知らないから知らないという意見もあります。3年前から生徒指導特別指導員という制度をつくり、学校を支援しています。人材としては、警察OBと教員OBを採用していますが、しっかり研修をさせて現場に出していますので、活躍がすごいんですね。福祉の部分と家庭への働きかけについては、ソーシャルワーカーのほうがより専門的ですので、それを入れて協働するという考えですめています。今年1年かけて文科省の研究課題「いかに運用していくか」ということを中心に力をいれていきたいと考えています。それから先程言いました生徒指導特別指導員についてはほとんどが立ち直り支援をやっております。最初これについても導入を反対された地域もありましたが、力で押すのではなくて、警察とうまく連携をする方法とか、保護観察になった子どもたちを支援して、再発防止に努めていますので、平成13年度には2,500件もあった全国ワースト1位の問題行動でしたが、随分改善されまして、3分の1という昨年度は実績でした。引き続き悪質な暴力事件とか、対教師暴力については毅然としてやっていきたいなと思っておりますが、立ち直り支援をしっかりやることによって、未然防止につながるんだということが証明でき、私たちの実践としてはよかったなと思っております。

今後の方向性ですが、子どもたちが危険回避能力をつけていくというのが、中学生、高校生ですとこれはかなり力があるんじゃないかと思うんですが、実際小学生にこの能力をつけるというのはいかに難しいかというのは現場の声からも聞いています。大人が行って、こういうところは危ないよとわかるけれど、わかっている小さい子どもですから、絶えず緊張しているという訳にもいきません。また、楽しんで安全教育ができる方法がないかなとか、そういうのを考えているところです。例えば先生が防犯教室をするのでは、緊張感が足りないので、警察の方に来ていただいてやるとか、逆に警察のボランティアをやっている方には、平素警察の話ばかりですので、今度は教育委員会で話をしようとか、講師のメンバーを変えて色々な話をしていくほうがいいなというふうに思い、今年度から実施しているところでございます。

あと問題点もないわけではございません。愛知県の国立の高校生が殺害されましたが、三重県は県立学校と市町の情報についてはかなり進んでおりまして、この間の津市の高校前の刃物を持った男の事件も、県立と市町と国立も全部情報が入っていました。ただ警察から出していただける情報と、教育委員会とか学校の先生が欲しい情報と、保護者が欲しい情報がミスマッチの状況です。全部欲しいというのが保護者のようですが、全部言っているのかという問題もありますし、目的が誰なのかという問題があって、なかなかそこら

へん難しいところがあるんですが、そこらへんも含めて共通理解が必要です。それから隣接市町の情報をどうしていくのかということです。警察も携帯電話で不審者情報を提供していますが、三重県の場合は学校が把握しているのとはほぼリンクしているというのがわかりましたので、今後は既存のその情報を警察の情報にどのように協力していくのか、そしてそれを保護者の方がどう活用していくのかということが課題ではあるかなと思いますし、効果があるものにしたいと考えております。皆さんに本当にお世話になって、学校はお世話になることばかりですが、未来の子供たちのためにぜひお力を貸していただきたいと思っております。

【上野会長】

ありがとうございました。ただいま3の議事内容のところの議題1から議題3までにつきまして、当局からのご説明をいただきました。ここでこの議題1から3につきましてご質問はございませんでしょうか。

【青木委員】

三重県警さんに質問ですが、インターネットで情報公開されているようですが、現実どの程度のアクセス数があって、どんなふうにご利用されているかというのはお分かりでしょうか。

【県警 内田】

今のご質問に対し、こちらのほうで把握しているアクセスの数ですが、これについては現在警察本部のホームページ、トップページへのアクセス、これについて月々の集計は出しております。ちなみに今年の4月で2,735件。昨年1年間で2万9,580件。月平均2,465件。こういった状況でアクセスはしてもらっております。ただこれにつきましては、例えば大きな事件等がありました時に非常に増えるとかといったばらつきはございますので、一概にこの数字をとってどうこう言えるものではないと思いますが、参考までにそういった状況でございます。

【上野会長】

他にいかがでしょうか。一つ私のほうから教えていただきたいのですが、これも警察のところですが、犯罪件数です。平成20年の4月と平成19年の4月を比較した数字がありますが、気になりますのが経年でもう少しデータを詳細に見ないとわからないですが、一つはひたくり件数が倍近いのが今年4月に発生している。それからいわゆる性犯罪がかなりの数の多さです。三重短期大学、三重大でもそうですが、4月、5月になると不審者、それも性犯罪による不審者がかなり出ます。それで実際被害に遭った学生も増えていますので、行為ごとに対して現状はこうだというのはわかりましたが、実際にこれに対しての取組をどのようにするかということについて、警察の方でお考えになっていらっしゃるでしょうか。

【柴田委員】

会長さんの話で、そういった事案が非常に多いということですが、警察としましては、管轄が津警察署でございますけれども、やはりパトロール活動のほか、地域の方々に犯罪情報等を積極的に広報していきたいと思っております。地域の方々でもかなり「まちづくり」という意味で街灯の整備など、夜間の暗いところをなくそうとかもしていただいていますし、また学生さんに対しても防犯指導などを進めていただいていると思います。それでは今後どうしていくんだ、これ以上何ができるかということですが、はっきり申し上げて人的な要素もございます。これ以上の活発な警察活動ができるかというと、警察官をより多く出していくというのはなかなか難しい状況にあります。自主防犯活動団体の方々も活発に活動していただいておりますが、これも限界があると思います。こういった中で年々犯罪そのものは確かに減少してきました。14年をピークに、14年の三重県で4万7,600件という刑法犯認知件数がありましたが、それが今、2万6,000件くらいに下がってきています。これは、警察独自で活動した結果というわけではなく、住民の方々の力、それと関係機関等が連携して一生懸命やっていただいたお陰だと思っております。それでは、これからどうしていくか、自主防犯活動団体や警察サイドからこれ以上人が出ない。こうなってくると、やはりこれからの活動は、今までの活動の質を変えていかなければいけないと思います。私はそれぞれが自己防衛意識といいますが、それを持っていただくような、それを身に付けるような対策なり活動が必要かなと考えております。大学でも一生懸命やっていただいていると思いますが、やはり学生さんには暗がりの独り歩き、あるいは小さい子の登下校

での一人歩きなどは危ない。これからの時代、こういったことは、いくら犯罪が少なくなっても、隙を見せれば襲われるという実態が現状に出ており、そういう意味で、個人が油断をしない、隙を見せてはいけないということを、子どもさんや女性などにもっと教えていく必要があると思っております。そのためにはもっと警察から住民の方に犯罪情報等の発信をしていかなければいけないと考えています。また、パトロール活動にも一層力を入れていきたいと考えています。

【上野会長】

ありがとうございました。他によろしいですか。

【阿部委員】

一つ警察さんの情報のところで聞き漏らしたかもしれませんが、平成14年のところがピークというようにおっしゃったと思いますが、どういうピークなのかもう1回ちょっと教えていただきたい。それが1点です。もう1点、教育委員会にお伺いしたいんですが、スクールカウンセラーの活用事業というのは各学校本当に頼りにしてしまして、効果も随分あるのではないかと考えていますし、引き続き充実をお願いしたいと思っているんですが、今後の方向性のところに児童生徒の問題行動等、状況に応じた効果的な活用と書いてありますが、これは具体的にはどういうことを指すのか、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

【県警 内田】

警察本部のほうですが、平成14年につきましては戦後最高、戦後のピークということでもよろしく申し上げます。

【教委 水谷】

スクールカウンセラーにつきましては、昨年12月に国の補助率が急遽2分の1から3分の1になり、厳しい状態となりました。今後は、効果的なスクールカウンセラー等の活用(このスクールカウンセラー等にはスクールソーシャルワーカーも入っておりますが)を考えていきたいと思っています。不登校の初期対応ですが、子どもたちから暴力を受けて不登校になっているのは把握しやすいんですが、いわゆるネグレクトで不登校となっている例もありますが、そういうケースはスクールソーシャルワーカーを家庭へ派遣して、まず

環境を変えるべきであろうと考えております。子どもが教師を信頼していないと、親のほうも同じ態度をとるといふのもありますので、そういう事案がある場合には学校長と相談しまして、私のところからスクールソーシャルワーカーを出して家庭のほうに教職員と一緒に家庭訪問をして信頼関係の再構築をしたいと思っております。

【上野会長】

よろしいですか。

【阿部委員】

ありがとうございました。そのスクールカウンセラーのことですが、そういうことなのかなと理解したんですが、スクールカウンセラーさんにも得意の分野というんですか。子どものそういうことにうまく対応していただける方と、もっと違う問題とか色々あるような実態があるんですよ。ですからそういう問題行動等の状況に応じてということは、得意分野の方をその部分にはやっていただくとか、そういう臨機応変な対応の仕方かなと思ったんですが、今聞かせていただくと、もっと他にソーシャルワーカーとかそういう方を派遣してということになるんだなと理解させていただきました。

【教委 水谷】

大きなところは、先程の私の説明でご理解いただけたと思いますが、スクールカウンセラーの質の問題も現実にあります。学校が望んでいる、また子どもが必要としているスクールカウンセラーを配置する必要があると考えています。実際相談件数が少ないところもあります。それは問題がないからしていないのか、それともそのスクールカウンセラーにあまり頼るのにはふさわしくないと思っているからしていないのかというのがあるので、それは聞き取りさせてもらうのと、同時に市町教育委員会でも研究していただきまして、実態にあったカウンセラーの配置をしていく必要があると思っています。ご指摘のとおり、配置だけを拡大するのではなく、質的向上もさせたいというふうに思います。

【伊藤委員】

2点ほどすいません。1点は先程会長がおっしゃったひたたくりとか強制わいせつが増えているということですが、以前もこの場でお話させてもらったかも知れませんが、平成

18年の三重県議会第1回定例会で当時の長谷川県土整備部長が防犯対策上、県道における照明を増やすというお話をされていたんですが、その後実際にどれほど増えているのか、明るくなっていればそのような件数も横ばいないし減っているのではないかなと思うんですが、わかっている範囲で結構ですので教えていただければ、また今後の方針も含めて。

もう1点でございますが、平成17年11月18日に教育警察常任委員会に私が防犯組織の問題点ということで、参考人として出席しました。何が申し上げたいかといいますと、警察の平成20年と平成19年の単年度当初の比較でございますが、検挙件数、ならびに検挙率が非常に厳しい数字になっているのではなかろうかという点です。その時にも申し上げたんですが、自主防犯活動をしていて、現在の条例においては、警察からの情報提供という形でございます。しかし私どもは国のほうの考え方とか色々お聞きしましたところ、この参考人招致の時にも確認したんですが、警察との連携共同ということはどうなのかということをお県の生安部長が、そういうのも含めた形で考えているということだったわけですが、その時の議事録を見ていただければわかると思います。しかし現実、現段階においてもまだ情報提供のみという形でございます。したがって自主防犯活動をしていて、何か地域でおかしいこととか問題があったことをフィードバックできる体制が整っていないわけです。したがって犯罪はこれでどうやって減るのか。要は汗を流して歩いて、青色回転灯をつけて回っているだけで、こちらが警察ないし関係機関に情報提供できる仕組みを作っていないと、犯罪は減らないのではないかというのが日常防犯活動をやっているところでございます。どうかそのへんも県としまして、今後前向きにご検討いただければと思います。

【生活・文化部 伊藤】

今伊藤委員のおっしゃいました道路照明の関係、手元に資料がございませんので、調べてからとさせていただきます。それで道路照明の関係については、整備数、防犯対策ということプラス交通事故防止ということも絡めて県土整備部さんのほうで整備はされていると思いますので、その点も含めまして今後ご報告なりさせていただきたいと思います。

【柴田委員】

伊藤委員の自主防犯活動については、以前から承知しております。ただ伊藤委員がもっと積極的に今後活動したいという、それは重々わかっているんですが、ただ自主防犯組織といいますと、皆さんボランティアで活動していただいている訳であります。伊藤委員が青色回転灯を使われたのは平成15年でしたか、色々法改正されてその活動が広まったわけですが、そういった意味で非常に活発に活動していただいているのはわかっております。現在353という自主防犯組織ができていますが、自分たちの住んでいる地域を中心に巡回して、安全にしようじゃないかという形でやられているところが大半です。やはりそれ以上の活動、自警団的な活動というところまでやっていただくとなると、私どもとしましては、一般の方での活動ですので、何の権限も持っていませんし、中には、女性の方々も参加してみえます。そういったことでやっていただくとなると、やはり自主組織の活動の中に警察官が混じって、地域での活動に同行していかなければならないということになりますし、そういう危険なことはさせられないと考えております。じゃあどこまでだということですが、個々の団体の皆さんには、警察活動との連携というよりもあくまでご協力を願いたいと思います。そういう活動中で犯罪なりを発見していただいたら携帯電話などで110番通報していただく。住民の方がこうしたことに直接手をかけていただいたことが過去にございました。勢いでやっていただきトラブルってしまい、長年にわたりまして尾を引いた件もございます。そういった意味で今伊藤委員がやっておられる活動で十分でございます。ただそういった事案などがあれば早めに110番をしていただければすぐに駆けつけます。より密度の高い活動をやっていこうとしますと現在活動していただいている方々もちょっと腰を引いてしまわれると困ります。我々としては地域の方々の協力があつてこそ、今の治安水準を維持していると思っていますので、自主防犯組織の活動が低下しますと、犯罪が増加すると考えております。そういった意味でご理解いただいて、今後とも活動をよろしくお願いしたいと思います。

【上野会長】

ありがとうございました。

【阿部委員】

時間が押している中すいません。2つほどお願いします。日頃から学校の安全対策、ま

た児童生徒の安全について本当に色々対策いただいております。まず1つは事件の概要のことで、北勢減少、中勢、南勢、比較的減少、伊賀大きく減っている等々言われて、松阪と名張が増えているというので、もし紹介していただければ、具体的にどういったものが増えているのか教えていただきたいです。

もう1点、スクールカウンセラーについて先程学校の活用等で、本当によくなっています。特に小学校への拡大、ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーが入ってきているわけですが、学校のほうとしましては、地域に民生委員というのが配置されています。民生委員とソーシャルワーカーとの連携というのはどういうふうに県が考えているのか、具体的にスクールソーシャルワーカーへのそういう指導等もしてみえるのか。民生委員は昔から学校と地域の福祉、特に幼年、中年等の子供については連携してやっております。そういうところにもスクールソーシャルワーカーの配置、ソーシャルワーカーさんの活躍、連携のほうを教えていただければと思います。

【県警 内田】

先程の地域的な部分ですが、非常に細かいところまであたりますと時間がかかりますので、総じて経過的には減少している中で、松阪とか名張あたりは若干増加している。松阪では自動販売機ねらいが多くなっていることなどです。こうした街頭犯罪については、例えば車上ねらいとか空き巣などにしても、いろんな所から犯罪グループが入ってきて、一晩で一つの地域で犯行を重ねて行くというケースもありますので、一概に現時点の増減をとって、この地域がどうだということはいえないと思いますが、4月末現在での傾向として、そういった一部地域での増加というのが見られるということです。

【教委 水谷】

スクールソーシャルワーカーについてですが、今年は初年度の導入でして、鈴鹿、四日市、伊賀市は独自の500万ずつ、計1,500万の国費をとっております、県のほうで2,200万くらいをとっています。全国で最高のほうです。ただし非常に報酬が高いため、あまりたくさんは採用できませんが、今ご指摘の民生委員との連携については、各学校で生徒指導特別指導員を派遣した時に、子どもの問題解決のために各機関の人とケース会議を開きますので、ケース会議の中で民生委員が必要というのであれば校長とスクールソーシャルワーカーで意見をもらって、私のほうで判断させていただきます。学校としては子

どもを第一に考えていきますので、親の立ち直りは違う機関に行かせることもあります。そういうことも含めてケース会議でしっかりやっていただくこと、そしてその時にご意見にいただくということは考えております。

【上野会長】

ありがとうございました。ちょっと時間が押しておりますので、ここで少し休憩をさせていただきます。それから意見交換ということにさせていただきます。3時までということで、よろしくお願いします。

(休 憩)

【上野会長】

本日意見交換、テーマを上げさせていただきましたのは、防犯に関する教育についてということで、ご承知のように先程のご説明、あるいは質問意見の中で、自主防犯団体のあり方についてご指摘いただきました。その自主防犯団体について、どういうふうに今後スキルを上げていくかということが課題になってきています。加えまして子どもたちに対してどのような防犯教育をしていくかということも大きな課題となっております。それと柴田委員のほうから、自己防衛意識を持つことが不可欠なんだというお話がございました。確かに自分の身は自分で守ろうということが、この推進会議の本来の目的でありまして、そのために県下の住民に対して啓発活動を行っているところですし、今後も継続してやっていくということで先程提案いただきました。しかしそれでもただ単に団体を作るだけではなくて、団体が十分な活動をできるような体制を支援していくことが求められるだろうと思います。そういうことからしまして本日の意見交換のテーマを、教育学習ということにさせていただきます。これについて先進的な事例がどこかにないだろうかと思って調べてみましたら、例えば神奈川県教育委員会が防犯教育充実のためにパンフレットを作っていて、ホームページでそれがありましたので持ってまいりました。防犯教育をどのようにやってい

くかという目的、考え方から始まりまして、教育課程の中でも安全教育、どういう指導をしていくか。小学校、中学校、高等学校別に、その内容が盛り込まれています。それからさらにもし子どもたちが緊急にSOSを発するようなことがあれば、どうしたらいいかということから、日常的な取り組みも小学校、中学校、高校でおこなわれています。それから日常に行う指導の限界も詳細に出ています。さらに不審者対応訓練の実施計画として、非常に細かいアクションプランを進めておりました。後ほど、ぜひ神奈川県教育委員会のホームページでご覧になっていただきたいと思います。

本県でそれを真似るといことでは決してないのですが、あくまでも参考にさせていただくということで、本県での防犯教育に対する日頃委員の方々がお考えになっておられる様々なご意見を今日はお聞かせいただいて、その意見も共有しながらさらに進めていきたいと思ひます。

さてそんな中で本日欠席になっておられる柏木委員のほうから一つのメモが届いておりまして、これはぜひ本席におきまして読み上げていただきたいということでした。それでは読み上げさせていただきます。なお、柏木委員は三重県PTA連合会の副会長であります。

推進会議委員の皆様、日頃は、PTA活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。本日は出席できず、ご迷惑をおかけします。

今回の意見交換会が防犯に対する教育についてとのことで、保護者、PTA役員として意見を述べさせていただきます。子どもの防犯教育に関し、最も責任があるのが保護者であります。自分の子供は自分で守る。その中で足りない部分を地域・学校などで補っていただくのだと思ひます。

保護者は、通学路、行動範囲、友人関係などの把握をするとともに、いざというときの対応を教える必要があります。私は自分の子どもだけでなく、子どもたちに防犯の話をする機会には、CAPのアドバイス、「キヤー」とか「助けて」も必要ですが、普段使わない低い声で「ウォー」と叫び、周囲の注意を引くことの大切さを伝えます。子どもたちは一生懸命練習していました。

また携帯電話を子どもに持たせることの是非論が活発に話される中、子どもが携帯電話を用いて、連れ去り事件の犯人を検挙したという事例もあり、防犯の観点からは必要を感じます。しかし安易に持たせるのではなく、携帯

本体のフィルタリングはもちろん、子どもたちの心のフィルタリングが大切なのではないのでしょうか。そしてこのこと責任も保護者にあります。

例えばマスメディアからの事件、事故の情報が流れるたびに、携帯に潜む危険性を話すなど、日常できることはたくさんあります。また携帯を苦手とする私たち世代とは異なり、これからの保護者は携帯に明るい世代であることに希望が持てる気がします。

最後に皆さんにお願いですが、意識の低い保護者への子どもに対する防犯教育の啓発に関する何かいい案がありましたら、ぜひ教えていただきたいのでよろしくをお願いします。以上書面にて失礼します。

ということでした。CAPなのですが、メモによりますとキャップとは、エンパワーメント、人権意識、コミュニティの考えを視野にした子どもへの暴力防止、人権教育プログラムということです。要はこういう子供への暴力をいかに防止するか、そしてそれが人権教育に結びつくかということプログラムとしてやっていく。そのキャップのアドバイスが先程申し上げたようなことです。これは柏木委員の推進会議に対する意見でございます。

さてそれでは、ご意見を伺いたいと思います。

【松坂委員】

神奈川県教育委員会の例がございましたが、三重県内の学校における取組状況につきまして平成18年度の資料ですが、少し御紹介したいと思います。例えば、小・中学校については、職員を対象とした防犯訓練を全校で実施、また子どもを対象とした防犯訓練は小学校では92.3%の学校でやっています。通学路の安全点検につきましては、99.5%となっており、いくつかの学校を除いてすべての学校において通学路の点検をしています。具体的な例といたしましては、それぞれの子どもごとに教員が家まで、どうい道を通っているか、その途中には危険なものがないか、夜間に暗くなる場所がないか、また子どもSOSみたいなものについては個別に指導するなど、多くのところで通学路の安全点検を実施していただいています。地域のボランティアの学区内の巡回警備も小学校を中心に行っています。

警察との連携体制についても、三重県は、91.5%となっています。学校安全として目を配っていかなければならない場所は、学校の中と通学路がありますが、中に関しては

不審者が侵入、被害を受ける事例、最近ではなかなか入ってこれないようですが、通学路のほうではどうしても範囲が広がってしまうので、それぞれの子どもがそれぞれ守っていく、できるだけ一人にならないように、危険回避の力をつけていく、という指導は続けていただいています。

保護者の意識につきましても、我々としては子どもの命はかけがいのないものということ踏まえて、安全というのは基本で、これなくしてはいかに学習指導してもどうしようもないと考えています。これに関しては引き続き啓発を図っていきたいと思います。

【上野会長】

いかがでしょうか。

【植田委員】

幼稚園では、本当に頻繁に安心ネットやFAXなどで色々な事案が出てくると、情報を流していただいているので、保護者にその実態を伝えながら、気をつけてくださいと盛んに呼びかけをしているのが現状ですが、やはり頻繁に大きな事件が起こってくると、みんながある部分そういう刺激に対して慣れの部分、刺激に対して今までとても過敏だったのが、だんだん感じなくなってきたという、逆にとても心配な状況が保護者にも出ています。交通安全等も同じように保護者に頻繁に交通安全をお願いしますということで、指導等させていただいていますが、先日、津市の場合、交通安全強化週間という特別な週間が年に1回ありまして、その特別な1週間はより一層強化してやっていきたいと思いますという期間がありました。教育委員会のほうから実際に計画や事後報告を出しなさいというようなある部分いい意味での強制がありましたので、そのへんでも取り組みをさせていただきまして、それに向けて保護者にも伝えるということで、ある一時期そういった強化月間というようなものがあると、保護者の意識はもちろんですが、教職員にとってもいい意味で意識改革、この時期特に気をつけなければいけないという気持ちの中で心の引き締めというか、そういうものがあるなと感じました。防犯知識についても年に数回、どこの園でも不審者に対して子どもたちに、どう対応したらいいのか、研修したり、また家庭の保護者に対してもこんなことに気をつけましょうと啓発したりしています。子どもたちにも助けてと大きな声を出すとか、しゃがんで連れて行かれないようにしようとか、色々なことを指導していますが、そういうふうな取組も強化週間みたいなものがどこかにあれば、より一層効果のある指導がで

き、また職員の意識、保護者の意識が高まるのではないかなと感じています。

【上野会長】

ほかにいかがでしょうか。

【安田委員】

生活・文化部の機関として、消費生活センターというところがあり、相談員が8名くらい常駐してまして、県民の方から色々消費生活の苦情とか、商品に関する問題点なんかの相談に乗っているようなところがあります。今日ここへくる前にその報告を受けていたんですが、未成年者の大半の相談は今、インターネットと携帯による不当請求です。大体70%ですね。前の相談件数の。それから20代、30代と少しパーセンテージは減っていきますが、かなりインターネット、携帯によるものが多いということです。

そういうことともう一つ、青少年の健全育成とか、人権の施策を持ってまして、そこでも携帯電話の裏サイトによるいじめとか、中傷とかそういう問題があります。そういうことで防犯教育の中へ携帯電話とかインターネットの使い方、メディアに対する力をどういうふうにつけていくか。そういうような課題がかなり大きくなってきているなというふうに思っております。私どもそういう具体的な事例が出てくれば、学校等へ出向き、保護者の集会などに出前講座のような形で話をしにいくようにさせていますが、やはりもう少し今のネット社会に対応したことを考えていかないと、実の防犯対策といえますか、そっちのほうへなかなか向いていかないのではないかなと思います。地域での地道な防犯活動というのは非常に重要ですし、それはそれでベースとしてやっていく必要があると思います。現在県が絆づくりという名称で地域づくりをこれから大きくしていこうと考えていますが、自主防犯活動と申しますのは、防犯という目的で地域がつながっている一つの形であり、これをベースに地域の様々な力を集めていくということも必要であろうと考えています。

【上野会長】

今の社会では今おっしゃられたことが大変大事なことで、今後、この問題がおそらく中心的な課題になってくるのではないかなと、私は思います。

【小林委員】

先程、松坂総括のほうから県下の状況を言っていただきました。私も松阪市の教育委員会ですが、防犯教室という形ですべての学校において実施していますけれども、今、防犯教室の中身が少し変わってきているんです。おとしでしょうか、小学1、2年生の子どもが通学途中に命を狙われるという事件が発生しました。保護者、子ども自身の自己防衛意識という話が先程も出ていましたが、自己防衛能力というか、そういう力を身につけて欲しいというのがありまして、市議会なんかでもこの問題は出てまいりました。

「キャッププログラム」、アメリカなんかでは随分こういったプログラムに沿った教育がされていると聞いております。学校によってはキャップ三重のノウハウを教えていただいたり、講師として来ていただいたりしていますが、保護者の中でも学校でもこういった教育が必要だという意見があり、防犯教室の中身がこういった形に変わってきているという例がいくつかございました。

いわゆる池田小学校事件の時には「緊急連絡網」、これにつきまして私どもの学校でも色々なシステムを研究させていただきましたが、ほとんど入れさせていただいております。また、刺叉を全部の教室に置いたり、具体的に安全安心につながるような施策とか設備も整えておりますますが、現在、防犯教室の中身がこういったところにシフトされつつあるという状況にあります。

【上野会長】

ありがとうございました。それぞれの学校とかあるいは教育委員会、市町の教育委員会で、子どもたちにとっての防犯教育をやっていただいていると思うのですが、実際に教育課程の中に含めてやっているというような形はどうでしょうか。

【阿部委員】

そういう話になろうかと思いましたが、県下全体がどうというわけではなく、本校の取組ですが、先程教育長も言われましたように、中身が変わってきている。例えば本校は特別活動の時間を利用して、防犯教室、薬物乱用に今シフトしています。子どもたちのすぐ近くまで来ている。現実問題、決して夢ではなく、現実です。もう一つはやはりサーバー犯罪。この2つが特に重点的に、本校で言えば2年生、3年生を中心に毎年1回、2年生で受け

る。そして3年生の時にもう一度詳しく、かなり生々しく。講師はここにあります県の生徒指導の方に来ていただいて、ビデオ等見せてもらっています。それですべて彼らが犯罪に巻き込まれないかというそうではなくて、大事なのはいつも思うんですが、子どものほうに言えることですが、親御さんの中に、自動車という便利なものについて、非常に子供へ安易で運転させないのは徹底しているんだけど、携帯については便利なんだけれど、非常に危なっかしい道具、これを非常に安易に与える。この違いは何だろうと。自動車については本当にみなさん簡単に与えません。しかし同じくらい便利でかつ非常に怖い、人を殺すはめになるかもしれない携帯というのを、これについては非常に安易に与える。そのことの大人の責任。子どもが巻き込まれている事件が多いですが、これはほとんど大人の責任なんですね。そこところが非常に離れて議論されているというか、子どもが犯罪の間近にいる、そういう場面にしているのは大人なんだという自覚が足りないという。無免許運転で事故を起こした時に、子どもだけではないとよく言われますが、同じくらい大人の責任、問われてしかるべきではないかと。もっと原点で言えば、小さい頃から子どもの安全について怪我をしないように、特に過保護的に今の親御さんはするんですね。反面、先程言ったように携帯を安易に持たせている。このミスマッチというか、違いというのが保護者として、親としてどうなのか。子どもの生きる力、自分を守る力をどう考えているか。防犯教室をするたびに学校でもっと前に地域で、家庭でするべきではないかと思ったりもします。かと言って、学校で今一度見直しながら防犯教室、交通安全も含めましてやってきておりますし、これからも進めていくつもりであります。

それともう1点、三重県の条例で午後10時以降、子どもを外出させないということが規定されていると思うんですが、地域の祭りを見ても、10時以降でも、どんどん子どものほうが出ていることが多い。多気町なんですが、多気町ではそういうことをもう一度見直して、地域の祭りは子どもたちが楽しむ時間は9時くらいで終わるように工夫をしようという動きが出ているんです。もっと大人がしっかりしていかないと、子どもを守るという言葉掛けだけに終わっている部分が各方面あるのではないかというのが気になっています。

【上野会長】

ありがとうございました。

【伊藤委員】

先程から児童に対する危険予測、回避能力を付けさせる云々、これは文科省の生きる力をはぐくむ安全教育の配布の関係だなと思うんですが、私も小学校のPTA役員も今年で3年目ですが、学校の管理職、ならびに教職員の方々に子どもたちに防犯教育をする前に、その人たちがあまり認識されていない部分が非常に多い。そういう学校もあるということを知っていただきたい。いいものを作っていただいて結構です。だけど現場を見ていただいて、学校における管理職ならびに地域性、色々な諸条件によって色々な子どもたちを取り巻く内外における環境は違うんだということをできれば子どもたちに調査していただきたいです。学校に調査するのではなくて、そうでないと子ども守ろう110番とか、色々なことを言われておりますが、実際に機能するのかどうか非常にクエスチョンマークである。それから地域の多様な主体ですね。地域と係わる必要があるとか色々言われているわけですが、具体的に学校の管理職の方に、どう係わるんですかと言っても、さあどうしましょうというのが現実ではないでしょうか。ですから一歩前へ踏み出してください。こちらから申し上げていてもなかなか一歩出ない。そのへんをどうか頭でっかちにならずに、足元を見ていただいて、地域性もあろうかと思いますが、地域にあった形で子どもを取り巻く環境に応じた防犯に対する教育を行っていただきたいと思います。

【田代委員】

四日市市の市民文化部長の田代です。先程の携帯電話の件ですが、私どものほうも教育委員会の中で青少年問題対策の一環ですが、その中で携帯電話に派生する問題ですね。特に事例研究でビデオ(DVD)になっていて、市長や教育長も一緒に見ました。その中で特にその時の事例が出会い系サイトに入っていく、簡単に入っていく事例を見まして驚きました。その時に更に驚いたのは、大人がフィルタリングの話も十分に認識がないということに改めて思い知らされました。先程先生がおっしゃっていただきました親が携帯の使い方について十分認識がないということです。ちょうど今国会のほうでフィルタリングもどのように起用するかということで議論されているというのを聞いています。携帯電話の扱いについては、メリットもありますが、デメリットも多いということを経験、学校も十分認識した上で対応を重ねていかなければいけない。これは四日市市では、市長も教育長も改めて認識をしました。これが1点です。

それから前半の部分でありましたが、カウンセラーとかソーシャルワーカーの話があるん

ですが、この点について、小学校、中学校というのは適用があるのかも知れませんが、幼稚園に適用されるのかどうか。保育園は厚労省、福祉のジャンルになりますね。そういったところに適用されているのか。されていないかなと思います。特に前半で出ました虐待防止の関係です。民生委員、児童委員さんについて平成12年頃から四日市市では各地区ごとに児童虐待防止ネットワーク会議というのを作っています。今、お話が出ました事例が起こりますと、ケース会議を開きます。そういうところには民生委員、児童委員さんも当然入っていただく。そして小学校、中学校もそうですが、幼稚園、保育園皆さんも入っていただいて、皆さんで見守っていくという仕組みができています。そのお子さんの地区を見守っていくのは、保育園、幼稚園、小学校、中学校だけではない、地域に住んでいる市民、県民の方が同時に見守るということでやっています。キャップの話も人権ということもそうですが、虐待防止ネットワークも、早くから特に愛知県の名古屋市のほうの活動がすごく活発なように聞いていまして、三重県も現在「キャップ三重」というのができていると聞いています。以前、私が児童福祉課長をしていた時に、色々児童虐待について、虐待防止ネットワーク会議の中で学びました。こういうソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーだったら幼稚園、保育園にも目を向けていただく。特に児童虐待は低年齢児、関係が出てくると思いますのでそのへんのところに目を向けていただくと、予算等云々ありますが、ありがたいなという気がします。それと最近、スクールガードリーダーをやっていますが、四日市の地区でもPTA保護者会中心に色々見守り活動をやっている。その中に当然地区の交通安全協会も入って、スクールガードリーダーの方も入り、それから安全パトロール隊というのを作って、自主防犯団体ですが、そういう活動団体の方たちも入って、みんなで見守っていこうとしています。特に登校時の見守りとか、下校時の見守りとか、下校後の見守りとか、きめ細かく皆さんと連携の中で見守りをやっているということも出てきています。スクールガードリーダーの方も入っていただいて、一緒になってやる事例が出てきていますので、うまくその地区内でリンクしていくと良いと思います。リーダーの方だけではなかなか難しいですね。組織が作られ、そして交通安全等も含めてやっていただいているような地区も出てきているということで非常にありがたいなと思っています。

【上野会長】

ありがとうございました。

【赤塚委員】

この三重県の犯罪情勢の中には外国籍の方の犯罪なども混じっているわけなんではないか。私どもたくさんの外国の方が多い中で、もちろん外国の方ですから考え方も違ってきて、そこには色々なギャップが生じてくるわけですが、そのこととあわせて、今自己防衛意識を高めていくということの大切さを話されまして、でもどのようという部分で難しさが存在していると思います。私どもは大学生が中心ですので、国際交流センターとか、個々の教員が留学生には知らせていくという、そして同時に一緒に考えていくという形をとっておりますが、こんなことを申し上げてはなんですが、悪い人がいるから防衛をしなければいけない。それは当然ですが、なかなかそのあたりで注意をしても守ることができない。それは大きい人だけではなくて、小さい人も含めてなかなか守ることができない。そのあたりで既に何かがあるからそこから守るという意識、それも一つ否定すべきことではないと思うんですが、やはり教育をしていく、人間として教育していくという中で、なぜ大人たちはこういうことを言うんだろうとか、なぜ先生たちはこういうような注意をするんだろうかということ、人間としてのあり方というんでしょうか、どちらが正しいか、正しくないかという二者択一的に考えるという難しさもありますが、そういったような話しかけのもとに、すこしずつ意識を高揚させていくという、ただ何かから防ぐというのでは、なかなか自分の身に置き換えて考えるというのが難しいのではないかということを感じました。

【上野会長】

ありがとうございました。

【柴田委員】

赤塚先生のほうから自己防衛意識をどのように高めるかということですが、これは日本人にしる外国の方にしる一緒だと思んですが、やはりこの意識を高めるためにどうしていくか一番意識を持っていただくのは、何が必要かという、やはり具体的な事例ですね。これを警察のほうから流していけば、認識を持っていただけるのではないかなと思いますが、やはりそこにはいろいろな制約があります。そんな意味で具体的なところも含めて情報発信等もさせていただいている。そういった中で何が必要かという話ですが、やはり教育なり指導していただく方に知識を持っていただかないと、ただ単に「危ないよ」と言うだ

けでは、理解されないのではないかなと思います。現状でどの程度この世の中が危ないのかということなんですけれども、はっきり申し上げて、体感治安はまだ良くないが、犯罪の発生は少なくなっています。犯罪は減少はしましたけれども、まだまだ体感治安が良くなっていないということを警察ではご報告は申し上げているんですが……。しかし、私は住民の方々が「怖い」というのは、やはり、今は北海道から九州・沖縄にまでの情報が即座に入ってくるため、これをあたかも三重県で起こったが如く皆さんが思われるということで、「危ないな」「怖いな」という認識になっているんじゃないかと思うんです。私は三重県ではそんなに悪くはないと思っているんですが、ただ、今はどこにおりまして「油断をする」と被害に遭う。犯罪を起こすつもりがなかった者を誘発させるというか、これが現実によくあります。津駅付近でもハンドバックを車内に置いて15分後に戻ってみたとき、そのバックのある確率は非常に少ないのではないかと思います。隙を見せると、もともと犯罪者がうろろしているわけではないんですが、犯罪者も、それが仕事なんです。

例えばパチンコ店で車を停める場合でも、その人が店内に入っていけば、しばらく戻ってこないわけです。その車を見に行けば、車内にバックなどがあるか、ないかすぐに分かります。そして、あったら「ボン(ガラス割り)」ですね。こういう現状がたくさんあるということなんです。

また、性犯罪についても夜道で一人歩きをしている。これも本当に危険な状態なんです。普段は危険でもない所でも隙を見せると、そういう現状にあるんだということです。愛知の事件で被害者になった女の子もしっかりした子がああいう状態になった。やはり普段何気なく下校している時間帯でも夏場と冬場では暗さが違います。

私も伊勢におりましたときに時々、夕方散歩していたんですが、周りに学校もたくさんございました。冬場ではクラブ活動でちょっと遅くなると6時くらいで真っ暗です。クラブの帰りだと思うんですが、その暗さの中、女子学生が学校近くのバス停で一人で座り込んで携帯に夢中になっているんです。こういったことがあると学校のほうに連絡をするんですが、学校のほうで指導していただいても、また、警察から出向いて防犯教室とかもやるんですが、なかなか状況が変わりません。気にしていないというか、無関心と言うか、やはりこうした子が被害に遭う確率が高くなります。このため、警戒もしているんですが、現実それを防ぐためにはどうするのか。子どもさんのみならず家庭の親御さんも、子どもさんがどういうルートで登下校しているのか、そういうところも見ていただく。そしてこうした指導や教育を父兄でもっとやっていただく必要があると思います。外国人の話も出ておりましたが、外国人

の方についても然りです。特に日本のこうした治安状態が分かりませんし、交通事故防止と同様に、繰り返し指導していただく必要があると思います。

【上野会長】

ありがとうございました。ほかはどうですか。

【田代委員】

ちょっと観点がちがうかもしれませんが、この推進会議ですが、昔から三重県下、四日市市でもそうですが、防犯協会があります。それとかあるいは地域によっては暴力追放の市民団体ですね。こういった組織があるんですが、そういう活動の中で啓発、運動、シンポジウムとか講習会とか色々されているんですが、そのへんと県のほうの取り組み、警察のジャンルになるのかもしれませんが、もっとうまくリンクして効果的にやれる気がするんですが、そのへんの話が、去年から私、この会議に出させてもらっていて、あまり出ていませんので、どうかというふうに常日頃思っています。

【柴田委員】

防犯協会と申しますのは、県の組織には県防連というのがあるんですが、警察署単位にも地区の防犯協会というのがございます。これは警察署と連携するためにおいているということで、事務局は警察が持っていたり、場合によっては市が持っていたりしているんですが、会長さんというのが市長さんになっているのが大半でございます。そんな意味で活動自体はもちろん、十分な連携をさせていただいていると思っています。ただ、この組織を構成する防犯協会の方々が自ら活動していただくこともあります。それほどたくさんおみえになるわけでもありませんので、地区の防犯協会には各地域の自主防犯組織との連携もよろしく願いますよということを申し上げます。ただ、協会の活性化ということになってきますと、今は自主防犯組織の方々が非常に動いていただいていますので、今後はもっと地区の防犯組織と自主防犯団体の方々との連携をもっと深めていただければ、もっと活動が盛り上がるんじゃないかなと思っています。

【上野会長】

ありがとうございました。ほかには何か。

【安田委員】

昨年交通事故の死者数が大きく減りまして、減った市が津市と松阪市管内ですね。そこにはどういう取組があったかといいますと、市町がこれは有償ボランティアになるんですが、交通安全教育の指導員というのを何人か委嘱しまして、半日色々なところに出向いて、色々なカリキュラムを持って交通安全指導をやっていただく。大きく減ったというのは、道路交通法の改正で飲酒運転等が犯罪とはっきりなったという背景もあるんですが、そのような取組も相まって減ってきたと。松阪のほうは活動している団体はトマトというらしいんですが、その新聞情報でしかわからないんですが、もう400回くらい色々なところへ行っているんですね。幼稚園とか、市町だったら多分保育園、幼稚園、小学校の低学年を中心にやるんだと思うんですが、高齢者の集まっているところとか、企業さんにも出向いていかれるようですので、そういう活動を量的にもものすごくされている。地域の交通安全対策協議会、松阪市長が会長だと思うんですが、いつもそういう地域の交通安全の時にはみんな道路に立って啓発活動をされているという、そういう積上げがあるんですね。だから今まで交通安全対策とって、いつまで昔と同じことをやっているんだと、言われてきたのですが、ようやく死者数が減り、なんとか総事故数も前年横ばい程度になってきたと。やはり地域の色々な主体の方がそれぞれの役割を少しずつ担っていただく、そういうことでよくなってきたのかなと思います。そういうことで防犯教育という、犯罪にあわないように、交通事故にあわないようにということですが、交通安全というなかなか手につけられなかったものも、少しずつ変わってきたということがありますので、防犯教育なんかもそういう形でもっと大きくしていくとか、繰り返し地域の色々な人が係わってやっていく努力をしないと、まだまだ量的に少ないのかなと思います。色々地域の活動団体を見ておきますと、一生懸命やっていただいているんですが、やはりなかなか長続きしないところもありますし、そういう市町が核になって地域の全体のコーディネートなんかをしていただくと、地域に密着した形でやれるのかなと思います。

【上野会長】

ありがとうございました。今、部長がまとめていただいたんですが、ちょっと私も少しかれいな議論ではなくて、少し挑戦的なまとめ方を、議論をしたいと思います。2つあります。1つは今日のテーマが防犯教育、あるいは防犯学習ということだったのですが、これは

色々なご意見を伺っていますと、要するに防犯学習というのをやって、それについての考え方とか目的といったところの総論の部分は一致しているのだらうと思います。しかし地域ごとの防犯教育、これもどうだろう。地域ごと、課題別だとか、あるいはもっと言うと学校教育の防犯教育だとか、あるいは先程読み上げました柏木委員のメモにありますような、保護者に対する防犯教育というように、それぞれ各論のところになりますと色々なやり方というのがあるように思います。そこをどのように総合化していくか、あるいはバランスをとっていったって、一つの形にしていくか。先程紹介しました神奈川県教育委員会の例は、議題に教師の担任、教師用という感じで、これは学校教育の中の防犯教育ということに特化している試みです。しかしその試み以外にもたくさんある。それについて我々はどういうふうに高めていくか、また自主防犯団体に対しての学習というものをどのように求めていくか。それが一つです。

もう一つは教育とか学習といった時に、我々はどういう地域を目指すのかとか、どういう社会を目指すのかという話になってくるのだと思います。実は先程紹介しました私の所属する学会でも真っ二つに分かれるんです。真っ二つに分かれた一つは、自主防犯活動とか不審者情報を提供するとか、あるいは犯罪マップを作るということ、これは人を信用しない社会を作っていくことにつながっていかないだろうか。そういうような教育が、組織が果たして必要なのだろうかという意見と、それとは違う、人間と人間の信頼関係を作り上げていく社会を作っていくというような、むしろ教育なり試みをする必要があるだろうと。その試みとして紹介されましたのは、鹿児島市の校区公民館活動というのがあるんですね。それは校区ごとに市の公民館活動をする中で、校区の中にいる子どもたちに対して、あるいは人々に対して、十分な信頼に基づいた人間関係を形成していく試みです。そういう安全安心のための社会づくり、地域づくりをするという。当面犯罪があるわけで、犯罪に対応するためにどうするか考えなくてはいけないので、我々が現に直面しているのは安全不安社会なので、その社会に対して対応していくというのは教育のあり方だと思うのです。しかし本来の目的はそうではないのではないかというのが、私は思っています。そういう議論があります。これはいたるところで出てくる不安だらうと。大いに議論していいと思います。その議論の中でどこかで着地点が見出せないか、そんな気がします。今日の議論の参考にしていただきたいと思います。

若干、当初の時間よりオーバーしましたが、これをもちまして推進会議を終了させていただきます。皆様ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

【司 会】

上野会長、各委員の皆様どうもありがとうございました。本日いただきましたご意見等につきましては、事務局のほうで整理させていただいて、委員の皆様にご点検いただいた上で、推進会議の概要の公開を行いたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。今回の推進会議におきましては、防犯に関する教育についてというテーマをもとに委員の皆様それぞれのお立場からご意見を伺うことができました、非常に有意義なものとなりました。貴重なご意見どうもありがとうございました。

それではこれもちまして平成20年度第1回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(終 了)